

## 【表紙】

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 【発行登録番号】              | 24 - 関東128   |
| 【提出書類】                | 発行登録書  |
| 【提出先】                 | 関東財務局長   |
| 【提出日】                 | 平成24年7月13日   |
| 【会社名】                 | 東京瓦斯株式会社   |
| 【英訳名】                 | TOKYO GAS CO., LTD.  |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役社長 岡本 毅   |
| 【本店の所在の場所】            | 東京都港区海岸一丁目5番20号  |
| 【電話番号】                | 03 - 5400 - 7504（直通）   |
| 【事務連絡者氏名】             | 財務部財務グループマネージャー 河合 宏明  |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都港区海岸一丁目5番20号  |
| 【電話番号】                | 03 - 5400 - 7504（直通）   |
| 【事務連絡者氏名】             | 財務部財務グループマネージャー 河合 宏明  |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債   |
| 【発行予定期間】              | この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（平成24年7月22日）から2年を経過する日（平成26年7月21日）まで   |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額 200,000百万円   |
| 【安定操作に関する事項】          | 該当事項なし   |
| 【縦覧に供する場所】            | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号）<br>株式会社大阪証券取引所<br>（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）<br>株式会社名古屋証券取引所<br>（名古屋市中区栄三丁目8番20号） |

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### 1【新規発行社債】

未定

#### 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

#### 3【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

未定

##### (2)【手取金の使途】

設備資金、社債償還資金、短期社債（コマーシャル・ペーパー）償還資金、借入金返済資金、投融資及び関係会社貸付に充当する予定です。

### 第2【売出要項】

該当事項なし

### 第3【その他の記載事項】

該当事項なし

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第212期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出

#### 2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成24年7月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年6月29日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書（第212期事業年度）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後本発行登録書提出日（平成24年7月13日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書中における将来に関する事項は、本発行登録書提出日（平成24年7月13日）現在においても変更の必要はないと判断しております。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

東京瓦斯株式会社本店

（東京都港区海岸一丁目5番20号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社大阪証券取引所

（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

### 第三部【保証会社等の情報】

該当事項なし